

◎入札公告（電子調達）

地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号。以下「政令」という。）第167 条の6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和8年（2026年）9月28日

茨城県土浦土木事務所長 中川 一郎

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

08県単道路維持諸費 第08-59-131-0-051号・08県単道路維持諸費 第08-59-792-0-051号 合併
電気設備点検業務委託
案件番号 080801092026928

(2) 委託業務の内容

電気設備点検業務委託 N＝1 式
学園共同溝電気設備点検 N＝5 回
赤塚ポンプ場電気設備点検 N＝5 回
赤塚ポンプ場非常電話点検 N＝5 回

(3) 委託期間

契約の日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

一般県道 花室牛久線外 つくば市竹園外

2 担当部局

〒300-0815
茨城県土浦市中高津3-11-5
茨城県土浦土木事務所 契約課 担当 潮 田
道路管理課 担当 横 張
電話 029-822-4341（契約課）
029-822-4346（道路管理課）
FAX 029-821-9212

3 入札参加資格

- (1) 政令第167 条の4 第1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167 条の4 第2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8 年茨城県告示第254号）に基づく物品競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 茨城県内において、国、地方公共団体等、特殊法人等が発注した電気設備点検又は電気設備工事について、元請けとして施工したもののうち、平成28年4月1日から令和8年3月31日の期間に竣工した実績があること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22 年茨城県条例第36号）第2 条第1 号から同条第3 号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。
紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

令和8年9月28日（月）から令和8年10月22日（木）まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に、参加資格を証する書類（確認申請書の様式に記載）を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和8年10月13日（火）午後5時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に提示した入札参加登録シート（テキストファイル）又は作成した確認申請資料を画像ファイルに変換したデータファイル（TIFFファイル等）のいずれかを電子調達システムにより提出すること。なお、~~その他必要な添付資料は、郵送（書留郵送に限る。）~~、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送（簡易郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和8年10月16日（金）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札手続等

(1) 入札書の受付日時

・電子調達システム

令和8年10月19日（月）～令和8年10月21日（水）まで
いずれも午前9時から午後5時まで

・郵送（紙入札方式による入札の承諾を得た者に限る。）

受領期限は、令和8年10月21日（水）午後5時まで必着
入札書を郵送する場合の手続きについては、入札説明書による。

(2) 入札執行（開札）の日時及び場所

日時 令和8年10月23日（金）10時から

場所 土浦土木事務所

電子入札のため、入札参加者の立会いは要しない。

ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立会いすることができる。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

競争入札参加者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

10 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

11 契約書作成の要否
要

12 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。